1 自己評価及び外部評価結果

（ユニット名　　-----　　）

事業所番号	0620800297		
法人名	社会福祉法人正覚会		
事業所名	グループホームライフケア黒森		
所在地	山形県酒田市黒森字葭葉山54-10		
自己評価作成日	令和5年1月27日	開設年月日	平成26年4月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ご利用者が「心地よい感覚」を持ち、生活できるよう支えていくことをコンセプトの中の一つに掲げ、ご利用者は勿論職員も笑顔の多い職場となっています。心地よい感覚を持って頂けるように、認知症緩和ケアの取り組みとして「学習療法」を取り入れており、現在はご希望のあるご利用者を対象に提供しています。また、ご利用者と職員が協力しながら畑作りを行い、自分達で野菜を育て収穫することで楽しみや昔の事を思い出し、水やりなどの役割を持った生活を送っています。 ご利用者の身体機能の維持・低下予防とご利用者間の仲間意識の構築や精神的な面での安定を図る目的として「リズム体操」と「口腔体操（パタカラ体操）」、機能訓練を行っています。また、今年度より認知症の進行緩和や運動機能の向上、便通にも効果があると言われている高齢者の水分飲水量について一日1500ccと目標を掲げて取り組んでおります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桧町四丁目3－10		
訪問調査日	令和　5年　3月　2日	評価結果決定日	令和　5年　3月　14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は、利用者が「心地よい感覚」を持ち生活できるよう支えていく、という事業コンセプトを基にして、利用者とその家族を支援している。コロナ禍の中、面会のみならず、全てに支障がある中で、家族とのコミュニケーションを大切にし、情報提供のあり方の充実を図るとともに、今年度も例年通り利用者・家族アンケートを実施し、希望と要望を把握している。そしてその結果を家族にフィードバックして、信頼感を高めている。また、利用者の現状機能の維持を図るため「学習療法」を取り入れ、刺激が途絶えぬようにし、その際の会話等から利用者を深く理解しようと努めている。更には、各種体操の活用のほか、新たに「水分1500cc確保運動」なども試み、フォローしながら、利用者がその人らしさを継続できるようにする取り組みも行っている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1．ほぼ全ての利用者の
			2．利用者の2/3くらいの
			3．利用者の1/3くらいの
			4．ほとんど掴んでいない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,37）		1．毎日ある
		○	2．数日に1回程度ある
			3．たまにある
			4．ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：37）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：35,36）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：48）		1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
		○	4．ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：29,30）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
51	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1．ほぼ全ての家族と
			2．家族の2/3くらいと
			3．家族の1/3くらいと
			4．ほとんどできていない
63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1．ほぼ毎日のように
			2．数日に1回程度
			3．たまに
		○	4．ほとんどない
64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1．大いに増えている
		○	2．少しずつ増えている
			3．あまり増えていない
			4．全くいない
65	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1．ほぼ全ての職員が
			2．職員の2/3くらいが
			3．職員の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1．ほぼ全ての家族等が
			2．家族等の2/3くらいが
			3．家族等の1/3くらいが
			4．ほとんどできていない

山形県地域密着型サービス「1　自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内の数箇所に事業所コンセプトに掲示し、全職員の視覚に届く様にしている。週1回、申し送りの時間にコンセプトの唱和を行っている。 また、会議等でコンセプトの共有や判断に困ったときの判断基準となることを説明し実践につなげている。	「利用者が心地よい感覚を持ち、生活できるように支えていきます」という事業所コンセプトを、玄関など多くの場所に掲示しながら、また、会議で確認し合いながら支援にしている。特に、一人ひとりのアセスメントなどの記録をよく読込み利用者の特性を理解し、職員間で話し合い、共通意識を持ちながら支援できるように努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウィルス感染症予防のため、近隣の小中学校や地域の行事への参加ができない状態が続いているが、年に1回地域交流会という行事を通し、普段お世話になっている地域の方や学校、保育園に近況のお手紙とお花をお渡しし、関係作りを継続している。	コロナ禍の中、従来のように地域や学校の様々な行事参加などの交流はできない状況にあるが、地域交流会行事や学校訪問をすることなく、手紙で交流するなどの工夫をしている。また、前回の目標達成計画に従い地域の介護教室に出かけ、認知症の啓発活動に参加したり、地域との関係性を失わないように努力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、地域包括支援センターかわみなみ主催の家族介護者教室において、「認知症の対応について」という内容で地域の方々に認知症の人の理解や支援方法、施設の認知症ケアに関する取り組みを情報発信する機会を持つことができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の会議を有効に活用し、事業計画や実績報告や活動内容を報告し、委員からの意見を頂きながら運営に活かしている。新型コロナウイルス感染症予防対応のため、令和4年度は書面での開催としている。	2か月に1回、書面で、酒田市職員・自治会長・民生委員・地域包括職員と開催している。今年度は、運営状況、行事予定、水分取得1500cc活動、利用者・家族満足度調査などについて資料で報告し、「照会書」で意見を頂戴し、それをサービス向上に活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での情報提供や運営に関し疑問点がある場合は、市町村担当者に電話や直接出向き指導を受けたり、案内文書等は電子メールでのやり取りを行っている。	運営推進会議に市職員から参加してもらうとともに、市サービス事業者連絡協議会の部会活動で情報交換している。また、利用者の生活改善や制度改善等については、必要の都度、メールや電話・訪問で指導を頂ける関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法人全体内部の身体拘束内部研修を開催し、身体拘束をすることで起きる弊害等の理解に努めている。また、毎月開催している運営会議で、法人全体の身体拘束に関する状況を把握している。施錠はしていますが、外へ行く機会は都度設けている。	法人全体での取り組みの中、身体拘束防止委員会を中心に、毎月事業所が身体拘束に関する状況を確認し、不適切なケアがないよう取り組んいる。3か月に1回は、法人による廃止委員会を開催している。研修は、年度当初に拘束に係る全体的な研修を行い、その後は、事業所で事案に沿って学び合っている。見守りで拘束をしないケアに努めているが、玄関だけは防犯のため施錠も活用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年度当初に全法人職員に対し高齢者虐待防止法等についての研修を開催されており、理解を深め日々の介護に活かしている。また、そのような事案のニュース等があった際には、なぜ発生してしまうのか原因を職員間で情報共有を行い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年度当初に全法人職員に対し制度についての研修会が開催されており、理解を深め日々の介護に活かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	今年度は新規入所なし。加算等の改定の際は、事業に関する説明や質問のやり取りを行い、ご家族が納得して頂いた上で、重要事項説明書及び契約書の説明・同意・契約している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族から直接お話をお聞きしたり、年に1回、「ご利用者・意向満足度調査」アンケートを実施しサービスの質の向上に努めている。またその結果をご家族にも公表している。	家族には、季刊の写真を多く使用した「グループホーム便り」を届けて話しやすい環境を作っている。また、年1回、利用者・家族の満足度調査アンケートを実施ししながら、きめ細かく意見を把握するとともに、結果を公表し、それを運営に活かしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員が最低でも年2回個人面談する機会があり、意見や提案を聞くことができている。また定期的に事業所会議（月1回）を開催しており、意見を反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内で人事考課制を導入し、自己評価による一次考課と役職職員による二次考課の総合評価を基に上層部と面談する機会がある。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内でキャリアパス制度を取り入れ、経験年数に応じた研修プログラムを実行している。また、外部研修も受講している。→新型コロナウイルス感染症予防対応の為、今年度は延期となっている。	管理者と職員の年2回の面談、法人の人事考課の際などに、職員の意欲・希望を把握している。研修は、法人のキャリアパス制度や年間研修計画を踏まえ内外の研修を受けさせている。現在は、外部研修はオンラインで、内部研修はビデオやネットでの学び、会議の際の情報提供や話合いを中心にしている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会へ入会している。→令和4年度庄内ブロック会総会に出席する。また、酒田市サービス事業者連絡協議会「地域密着型サービス事業所部会」にも所属しており、各種研修会や他施設との情報交換を行っている。→新型コロナウイルス感染症予防対応の為、リモートでの研修あり。	県高齢者グループホーム連絡協議会に加入し、研修会・交流会へオンラインで参加している。また酒田市サービス事業所連絡協議会地域密着型サービス事業所部会の研修会に参加し、情報交換やネットワークづくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者と管理者が事前にお会いし、本人の状況や要望等を情報収集し、良好な関係づくりに努めている。また入居前に24H事前聞き取り表の記載をご家族に依頼することで、入居後も本人の生活リズムが継続できるよう努めている。※今年度は新規入所はおりません。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と管理者が事前にお会いし、ご家族から不安な事・要望等を十分にアセスメントし、必要な支援方法を共に考え介護計画を作成している。また、入所前に24時間事前聞き取り表の記載に関する目的を説明し、協力を頂く事で、ご家族が安心出来るような関係作りに努めている。※今年度は新規入所はおりません。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	的確なアセスメントを行い、ご利用者とご家族がその時必要としている支援を職員間で密な情報共有を行っている。支援方法や相談の内容によっては法人内外の他サービスや多職種連携に努めている。※今年度は新規入所はおりません。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所前からの生活が入居後も継続出来るよう、職員も協力し入居者一人ひとりに合わせた役割を支えている。自らすすんで皿洗いやカーテン開けをして下さるご利用者もいる。また、一人ではやり方が分からないご利用者は、職員や他ご利用者と一緒に行う事で支え合う関係を築き、その都度感謝の気持ちを伝えている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染対応の為外出等はできていないが、家族対応の通院やオムツ類など必要物品の持参依頼時はご利用者の状況を報告し共有を図っている。また、年4回発行のおたよりを通じて行事やグループホームでの生活の様子をご家族と共有し信頼関係の構築に努めている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同法人を利用されている親戚や友人がいる場合は関係が途切れないように継続して会いに行けるよう努めているが、新型コロナウィルス感染症予防のため、現在は他事業所との行き来は出来ない時もある。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者一人ひとりの性格を理解し、ご利用者同士が協力出来るように居間の席配置を工夫し、職員も輪に入り役割を促しお願いしている。また、意思疎通が不自由なご利用者に対しても、職員が間に入り他のご利用者との関わり合いを持つことで孤立する事なく生活できている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームを退居され、同法人内の他事業所に入所されたご利用者、家族に対しあいさつや会話等を通してこれまでの関係性を大切にしている。また、同法人内で終末期を迎えたご利用者の経過を把握し、亡くなられた際はお見送りをしている。※今年度は退居された方はおりません。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や学習療法のコミュニケーションを通してご利用者の思いを汲み取っている。また、意向の確認が困難な場合は、ご利用者の日々の行動、既往歴や生活歴、ご家族等からの思いや暮らし方の希望、意向を聞き取りをしている。	担当職員は、利用者一人ひとりと関わる時間を作り話すことに大切にし、本人の思いを汲み取り、24時間シート・ケアプランの更新を行っている。また、把握が困難な場合は、入居時のアセスメントでの生活歴や日常の生活の仕方を踏まえて、職員間で話し合いながら汲み取るようにし、利用者本位のケアの実践につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者・ご家族や馴染みの方々との関係を大切にし、学習療法実施中や普段のコミュニケーションなどで生活歴や趣味・毎日の習慣等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の現状を把握し、その都度24時間シート・ケアプランの更新を行っている。また、週に一度バイタル測定・月に1回体重測定を行い、パソコン・口頭での申し送りをすることで、職員間で情報を共有し把握に努めている。 また、認知症の進行緩和や運動機能向上にも効果があると言われている高齢者の水分飲水量について一日の目標を1500ccと掲げ、取り組みました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画については、月に1回担当職員が計画の進捗状況を確認している。 また、入居者及び関係者との連携の中で必要となればサービス担当者会議を開催し、介護計画の見直しができるようにしている。今年度は5回開催した。	特に変化がなければ、担当が毎月計画の実施状況を確認し、年に1回介護計画の見直しを行っている。見直しに際しては、普段からのケース記録を踏まえてサービス担当者会議で検討し、家族に説明して同意をいただいている。現在は特に、その人らしい「心地よい感覚」で生活できているかについて、様々な角度から話し合っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は日常的に介護記録ソフトを使用し、入力を行っている。ボイスレコーダーを使用した申し送りを行い、職員全員が情報共有できるようにしている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は、新型コロナウィルス感染症予防により地域との関わりが持てないのが現状である。社会福祉協議会にて、ご利用者の権利擁護や金銭管理支援等で個別ケースにて関わりがある方がいる。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と連携を図りながら、職員付き添いにて月に一度定期通院を行っている。今年度は新型コロナウィルス感染症の流行時期はFAXでのやりとりにて連携を図った。また、以前より通っている医院へはご家族の無理のない範囲で通院へ行っていただき、その際、ご利用者の状態報告などを電話連絡だけでなく書面にてお知らせし連携を図っている。	利用者・家族の希望するかかりつけ医に、家族や職員の付添いで通院している。多くは協力医の診察となっている。利用者の生活情報はFAX等で医師に伝えられ、診断結果については個人記録に記載するとともに、家族と情報を報告し合って共有化を図っている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と連携し、週に一度のバイタル測定や月に一度の体重測定を行ないご利用者の状態把握に努め、ご利用者が適切に医療が受けられるよう情報提供を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	ご家族や協力医療機関と情報交換を蜜にし、入院した際は地域医療室と連携を図り、入院中や退院前には面会を行う。ご利用者の状態把握を行い、退院後の生活について考えていくよう努めている。※今年度は入院された方はおりません。		
32	（12）	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際は、ご家族に同法人内の事業所等も検討していただき、入所までの期間は多職種連携を図りながら本人の生活を支援していく。	入所に際して、事業所の対応方針を説明し、可能な支援を行っている。看取りは行っていない。重度化した場合は、本人・家族と医師・職員が話し合い、方針を確認しながらケアしている。その際、家族の希望を十分に伺い、併設の同一法人施設との連携を基に、利用者が最期まで安心して生活することができる体制を築いている。	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時に職員全員が、消防署による普通救命講習を受講している。また、法人内にて3年未満の職員を対象に危険予想訓練研修を行っており、ご利用者急変時や事故発生時に備えて、急変時マニュアルを作成し、速やかな対応が出来るよう努めている。		
34	（13）	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に従って、避難訓練を年2回行っている。内1回は昼間想定、もう1回は夜間想定で同フロアの小規模特養と合同で実施している。地域との合同訓練は新型コロナウィルス感染症予防のため実施できていないが、福祉用具の使用方法、留意点の情報共有と把握を行っている。	コロナ禍のため地域との合同訓練はできなかったが、年2回、昼間と夜間とを対象に、隣接する小規模特別老人ホームと協力して避難訓練を行った。その際、地域の方に福祉用具の使い方などを説明しながら地域との協力体制をなくさぬように図っている。食料等の備蓄は、法人全体で行っている。	

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員倫理規定を定め、年度当初に全職員を対象とした、尊厳やプライバシーについて研修を行っており、日々の業務での個々の言葉かけについて、振り返り対応している。また、メディアに取り上げられたことなどをミーティング等で情報共有しながら、職員間で意見交換を行っている。	年度当初に法人全体の職員を対象に人格の尊重やプライバシー確保についての研修を行い、それを会議で確認し合っている。また、メディアで取り上げられた件について、会議で話し合っている。個々の事案については、申し送りなどで引継ぎながら、検討・注意し合っている。	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを通して、表情や言葉等を観察し、ご利用者の思いを聞きながら自己決定しやすいような問いかけをしている。セレクトのおやつでは、おやつの写真を見てご自分が好きなおやつを選び自己決定できるよう支援している。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを整えるため、目安の時間帯はあるが、個々の体調や希望に合わせて、食事や入浴の時間等を臨機応変に対応している。ご利用者の趣味や特技を活かし可能な限り希望に添って支援している。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目等にはご家族の協力を得ながら服装に配慮しており、衣替えの際には担当職員とコミュニケーションを図りながら、一緒に行っている。化粧を日課にされている方もいるため継続して行けるように支援している。散髪に関しては、地域の理容室より来所していただき本人の希望を聞きながら対応している。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	新型コロナウイルス感染症予防の為、ご利用者が盛り付けは行ってないが、食器の下膳や食器洗いを行っている。又、毎食前に咀嚼や嚥下機能維持し安全においしく食事が出来るよう口腔体操を行っている。口腔体操を職員とご利用者一緒に行う事で嚥下機能維持のみならず、安心感と心の安定を図っている。その他、行事の際、郷土食を料理を作り、ご利用者から聞きながら調理したり、各月でお楽しみ弁当を発注したり、誕生月の際には担当職員がケーキを購入し誕生日会を開催するなどして楽しく食事ができるよう工夫している。	管理栄養士が作成した献立に基づき委託事業者が調理した料理を、利用者も配膳・下膳などに参加しながら、皆で食事を楽しんでいる。嚥下体操などを行いながら、安心に食べられるように配慮している。メニューはバラエティに富み、行事や誕生月に配慮されるとともに、各月の「お楽しみ弁当」があったりし、楽しさが増すよう努めている。お茶などを含む飲水量1500CC運動で健康改善を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内に管理栄養士も配置されており、栄養面を考慮された献立となっている。その中で硬い物、嫌いな物、摂取禁等本人の状態に合わせ食事を提供している。一日の水分量の目安を立て、それに近づける様、本人の今までの生活習慣を情報収集し、声がけを工夫している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ひとり一人に合った口腔ケア用品を準備し、毎食後の口腔ケアの声がけ、促しを行っている。又、必要に応じて職員がブラッシングの支援している。口腔内に異常があった場合は、ご家族に連絡し、かかりつけ医への通院依頼や歯科の往診対応も可能となっている。		
42	（16）	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ホワイトボードや介護記録ソフトを使用し、排泄パターンの把握を行っている。ご利用者の自立が保てるよう、ポータブルトイレや居室内のトイレ、トイレ内のナースコールを使用していただいている。	チェック表から排泄パターンを把握し、一人ひとりの声かけ誘導など、「気持ち良く排泄してもらう」検討を行っている。居室内トイレやポータブルを活用し、センサーマットも効率的に活用するなどし、他人に気兼ねせずに家にいるような感覚でいられるよう支援している。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	１日分の水分量の目安を立て水分摂取できるよう声掛けや体を動かしたりしている。また、排泄チェック表を使用して排泄確認をし、１人ひとりの排泄パターンに応じて、排便が見られなかった際は、医師より処方された薬の服薬等をし排便コントロールを行っている。		
44	（17）	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は入浴表に沿って行っているが、ご利用者の希望や状態に応じて入浴していただけるようになっている。また、家庭用浴槽が難しいご利用者には、法人内の事業所でリフト浴や機械浴も対応できるよう、職員間で情報共有している。	利用者の希望や体調に合わせ、入浴の確保・清潔の保持に努めている。気分的に乗らない場合は、職員を交代するなどの工夫を行っている。身体機能が十分でない方については、同一法人他事業所のリフト浴や機械浴の活用で支援している。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣（起床・就寝・食後の休憩等）や、その時の本人の体調や状況に合わせて、休息の声掛けを行い対応している。また、夜間帯は、本人に確認しながら部屋の明るさに配慮し、使い慣れた寝具等でゆっくり過ごして頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご家族対応の通院は、内服薬の継続や変更の確認をしている。内服薬変更時には、職員間で口頭・パソコンにて申し送りを行い、処方箋で目的や副作用、症状の変化の確認に努めている。また、処方箋については職員がいつでも確認できるように、ファイルにまとめ保管している。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族・ご利用者に聞き取りを行い、アセスメントを基に一人ひとりの生活歴に合わせ、張り合いや喜び、満足が得られるように支援している。グループホーム内の畑にて作物を育て、収穫・調理・食べる喜びや達成感を持って頂けるよう取り組んでいる。また、グループホーム内で週2回お楽しみ喫茶を開催している。		
48	（18）	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウィルス感染症予防の為、外出ができない状況が続いているが、季節感を感じて頂けるような行事や、季節の食材を取り入れた出前弁当を注文し、召し上がって頂いている。また、ご利用者一人ひとりのお誕生日会を開催し、1年に1回の誕生日に特別感を感じて頂いている。その際の様子は、お便りを作成し、ご家族に情報発信を行っている。	従前のように、花園・紅葉鑑賞ドライブ、買い出しなど様々な外出はできなくなったので、菜園の野菜作り・水掛けを大切にしている。外出に代わる楽しみとして、行事・出前弁当・お誕生会などを実施し、その様子を多くの写真にし皆で振り返ったり、家族に近況報告として送付したりしている。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に説明をし、理解を得て小遣い銭を頂き、金庫にて保管している。ご利用者から希望が聞かれた際には、ご家族へ相談しご利用者の小遣い銭で購入してよい物は、職員と一緒に買い物に行き購入している。現在は新型コロナウイルス感染予防対策で、ご利用者と一緒に買い物はできないが、担当職員が代わりに行っている。また、毎月小遣い帳にて出納を管理し、ご家族にお知らせしている。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、ご家族と手紙のやり取りが出来るように支援している。新型コロナウイルス感染対応の為、面会が制限されている中、ご家族様より電話連絡があった際には、ご利用者とご家族様が会話を出来るようにしている。とあるご家族より「月に一度本人の様子が知りたい。」と希望があり、毎月写真付きのお便りを作成し、ご利用者本人にコメントを記載して頂いたうえでお届けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅のようにくつろげるような心地よい空間を心がけ、居間に季節にあった掲示物をご利用者と職員とが一緒に作成し、季節を感じられるようにしている。また新型コロナウィルス感染症予防のため、共用空間と居室の定時の換気と消毒を行い、感染予防を行いながらも快適に過ごせるようにしている。グループホーム敷地内の畑に作物を植え、ご利用者よりアドバイスをいただき一緒に水やりや収穫を行い季節感を感じられるように工夫している。デッキテラスには花を植え、常にご利用者の目に入るようにしていた。	施設は高台にあり、居間からは庄内平野や山々など自然風景を眺められる。テーブル・椅子が置かれ、壁面には掲示物が飾られたりしている。温度・湿度も適切に調整され、換気にも配慮されている。居心地が良さそうな空間となっている。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席は気の合うご利用者同士で過ごさせるよう配置等検討をしている。また、食席の他にテーブルやソファがあり、ご自分の好きな場所でテレビを見ながら談笑されて過ごされている方もいる。		
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族へ説明し理解と協力を求めており、実際に使い慣れた枕や毛布、椅子、テレビ、ラジオなど自宅で馴染みのある物を持ち込んでいる方もいる。	居室に洗面台とトイレが整備されている。中には、椅子・ラジオ・テレビなど利用者が使い慣れた物や愛着のある物等を持ってきている。利用者が、従前と変わらず居心地よく過ごすことができるように支援されている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を設置しており、自室の認識が出来るように配慮している。また、自室の場所やトイレの場所等、ご利用者一人ひとりに合わせた職員の声掛けを統一することでご利用者が混乱しにくいように工夫している。		